

# 琉球大学学術リポジトリ

## 宮古圏域における特別支援教育ネットワークシステムの構築

### (1) ー教育、医療・保健、福祉、労働等に係る戦後の歴史的背景を知るー

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2008-03-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 緒方, 茂樹, Ogata, Shigeki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/5427">http://hdl.handle.net/20.500.12000/5427</a>

## 宮古圏域における特別支援教育ネットワークシステムの構築（Ⅰ）

—教育、医療・保健、福祉、労働等に係る戦後の歴史的背景を知る—

New Creation for Special Support Education Network in MIYAKO Area (I)  
—Historical Study for Relative Organizations—

緒方茂樹\*

Shigeki OGATA\*

### 要 約

将来的な特別支援教育の充実のために、沖縄県の地域特徴である島嶼地域に焦点を当てながら、地域における関係諸機関のネットワークシステム構築の参考となる資料作成を目的とした。ここでは特に宮古圏域に着目しながら、地域における関係諸機関が復帰後に歩んできた歴史を再確認し、同じ時間軸の上に関連する出来事（イベント）を、教育、医療・保健、福祉、労働等の分野毎に平行に並べながら、いわゆる「年表形式」に纏めた。この年表を元に各分野間を横断的に概観することによって、宮古圏域における障害児に関わる関係諸機関の歩みを多角的かつ総合的に捉えることができる。このことを踏まえて、関係諸機関各々がもつ役割を明確にししながら効率的な役割分担の在り方を探り、さらに関係諸機関の歴史的背景を明らかにしながら過去の様々な経緯を知る。これらのことを通じて、今後の特別支援教育の展開に向けてよりよい連携の在り方を考える手がかりを得ることができると考えられる。

### I はじめに

従来特殊教育あるいは障害児教育として行われてきた、いわゆる「障害種別を基本とした教育」の在り方は、特別支援教育という新たな枠組みを構築する中で「一人一人の教育的ニーズを踏まえて適切な教育を行う」という根本的な発想の転換を求められている。まず2001年に文部科学省から発表された「21世紀の特殊教育のあり方について～一人一人のニーズに応じ特別な支援のあり方について～（最終報告）」<sup>5)</sup>では、特に学習障害児（LD）、注意欠陥/多動性障害児（AD/HD）、高機能自閉症児等への教

育的対応が示されたことで、軽度発達障害児に対して改めて注目が向けられた。これを受けて、2003年に発表された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」<sup>6)</sup>では新たに、障害の程度等に応じ特別な場で指導を行う特殊教育から、障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育」への転換を図るための提言が示されている。具体的な内容として(1)多様なニーズに適切に対応する仕組み「P-D-Sのプロセス」の重視した「個別の教育支援計画」の策定をする、(2)特別支援教育コーディネーター（教育的支援を行

\* 琉球大学教育学部障害児教育専修 Department of Special-Needs Education, Faculty of Education, University of the Ryukyus

う人、機関を連絡調整するキーパーソン)を各学校に置く、(3)広域特別支援連携協議会等(質の高い支援を支えるネットワーク)を整備する、以上3点を挙げている。このことを踏まえて、2003年からは「特別支援教育推進体制モデル事業」を全都道府県で新たに実施している。この事業は2007年までを目途に、すべての小・中学校においてLD、AD/HD、高機能自閉症の子どもに対する支援体制の整備を目指すものである。そして特別支援教育の指針を組み込んだ「小・中学校におけるLD、AD/HD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」<sup>7)</sup>が2004年1月に公表されている。さらに2006年には学校教育法の一部改正が行われ、特殊教育諸学校が特別支援学校へ移行することや免許法の一部改正等を盛り込んだ、2007年からの特別支援教育の具体的な実施の方法が示されている。

この特別支援教育に関わるネットワーク作りについては、先の最終報告<sup>5)</sup>の提言の中で「広域特別支援連携協議会等の支援を支えるネットワーク」を含めた「支援地域」作りの必要性として指摘されている。また、この「支援地域」とは、一定規模の地域を子どものニーズに応じて、必要な教育的支援が適切に提供される地域と広く捉えられている。これを受けて沖縄県でも先の「特別支援教育推進体制モデル事業」の一環として2005年に「沖縄県広域特別支援連携協議会」が発足し、さらに県内6カ所の教育事務所毎に「地域特別支援連携協議会」も設置された。個々の子どもに対する適切な教育支援が提供されるためには、地域で企画・調整・支援等を行う組織を設置し、教育、福祉・保健、医療、労働等の関係機関間の連携により、教育的支援の内容・方法の改善・充実を図ることが重要になってくる。

以上のことを踏まえてここでは、特別支援教育の充実に向けた「特別支援教育ネットワークシステム」の構築を考える。そのためには地域にあるリソースとしての関係諸機関の役割を明確にし、互いに連携しながら「支援地域」を構築する方法論を探っていくことがまず必要であ

ろう。これらのことから、ここでは特に宮古圏域において「支援地域」作りの人的なネットワークがすでにある程度出来上がっていることに着目してみたい。すなわち、2005年の地域特別支援連携協議会設置以前に宮古圏域においては、人的レベルで教育、医療・保健、福祉の関係諸機関のスタッフが情報交換の場を設けて活動を始めていたということである。2004年に一部の有志でスタートしたこの会は、2005年5月に改めて会議を開き、その場には宮古養護学校の校長、教育相談担当者及びコーディネーター、市町村教育委員会と宮古教育事務所の主事等の教育関係者、地域支援コーディネーターや障害福祉課の担当者等の福祉関係者、宮古福祉保健所の保健師等の保健関係者に、琉球大学から筆者も参加して自由闊達な情報交換が行われた。このように宮古圏域は、人と人とのつながりが強いという特有の地域性があるため、他の地域よりも人的ネットワークを築きやすい土壌があったということは特筆すべきことであろう。しかし一方で障害児の絶対数が少ないために、社会資源(リソース)が少ないという課題も抱えている。さらに高年齢層においては障害児や養護学校に対する偏見など少なからず残っているのも事実である。このような離島特有の利便性と不便性を持ち合わせた宮古圏域では、地域性が強く、島という一定規模の地域という利点を生かして、地域を巻き込んだネットワークの構築が比較的容易であったものと考えられる。また今後宮古圏域をひとつのフィールドとして捉えながら実践的な研究を進めることで、本島に先駆けた特別支援に関わる「支援地域」作りのモデルとなるような取り組みができるものと考えている。

宮古圏域のみならず、特別支援教育を地域連携協議会レベルで推進するためには圏域内における関係諸機関の機能と、これまでの歴史的背景等を関係者がお互い正確に共通理解することがまず不可欠であると考えられる。関係諸機関各々がもつ役割を明確にすることで効率的な役割分担が可能となり、さらに各々の歴史的背景を共通理解することで過去の様々な経緯を知り、そ

れらを踏まえることで今後よりよい連携の在り方を探る手がかりが得られるものと考えられる。このことから本稿では特に、宮古圏域において関係諸機関が復帰後に歩んできた歴史を見直し、教育、医療・保健、福祉、労働の分野について同じ時間軸の上に平行して関連した出来事を表示し、各分野間を横断的に概観することによって障害児に関わった宮古圏域における関係諸機関の歩みを纏める。このことによって初めて、関係諸機関のスタッフ同士がいわば「同じ土俵に上がる」ことが可能となり、今後の特別支援教育に向けてのさらなる連携が深められていくものと考えられる。

## II 目的

宮古圏域における関係諸機関が復帰後に歩んできた歴史を見直し、教育、医療・保健、福祉、労働等の分野毎に、同じ時間軸の上に平行して関連した出来事（以下「イベント」とする）を表示し、各分野間を横断的に概観することによって障害児に関わる関係諸機関の宮古圏域における歩みを纏めることを目的とする。このことを踏まえて、関係諸機関各々がもつ役割を明確にしながら効率的な役割分担の在り方を探り、さらに関係諸機関の歴史的背景を明らかにしながら過去の様々な経緯を知ることで、よりよい連携の在り方を考えるための手がかりとする。

## III 方法

関係諸機関毎に参考になる文献や資料を収集し<sup>1) 2) 3) 4) 8) 9) 10) 11) 12)</sup>、調査・検討を加えた上で、1972年に沖縄が本土に復帰した後のイベントを2005年まで年表形式に纏めた。また育成会の設立等、関係諸機関の歴史的な経緯に詳しい関係者等に対して聞き取り調査を行って情報を収集し、その内容については私信として参考とした。また、2005年10月1日に平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町の5市町村が合併して新たに宮古島市が誕生したが、ここでは歴史的な背景を知るためにあえて合併前の状況を中心に記述した。合併後の新たな行政的枠組みにおける現状や具体的取組については別途纏める

予定である。

## IV 結果と考察

### 1. 宮古圏域における関係諸機関の概観

障害児（者）を取り巻く関係諸機関は数多くある。仮に特別支援教育の推進に直接的な関係をもつ場合に限定すると、主に学齢前から学齢期の子どもを対象とする機関が中心となる。このことから本稿の中心となる全体的な概観についての記述は、主に学齢前から学齢期の子どもを対象とする機関を中心に纏めた。一方で今回新たに作成した年表（資料参照）については、子どものライフステージ全般を意識しながら、宮古圏域における関係諸機関を可能な限り網羅するように努めた。例えば、法的には身体障害、知的障害のみならず精神障害に関わる内容も含まれていることを踏まえて、年表には精神障害に関わる内容も含めた。「精神障害者デイケア」、「断酒会」等はそれらに含まれる内容である。

#### 1-1. 教育

教育については宮古教育事務所を頂点として、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、多良間村の6市町村に教育委員会が設置されている。公立学校は2005年4月の時点で、まず県立学校として県立宮古養護学校が知的障害の養護学校として設置されている。県立高等学校は宮古高等学校など全部で5校設置されており、定時制をもつ高等学校はその内1校である。次に市町村立学校は、小学校が22校（平良市12校、城辺町4校、下地町2校、上野村1校、伊良部町2校、多良間村1校）、中学校が18校（平良市8校、城辺町4校、下地町2校、上野村1校、伊良部町2校、多良間村1校）設置されている。また公立幼稚園は21園（平良市11園、城辺町4園、下地町2園、上野村1園、伊良部町2園、多良間村1園）、その他に私立の幼稚園が1園設置されている。特殊学級の設置校は、小学校で11学級設置されており、その内訳は言語障害が1学級、肢体不自由が1学級、知的障害が9学級となっている（表1）。中学校では6学級

設置されており、全てが知的障害学級である(表2)。

表1. 宮古圏域における特殊学級設置小学校(2005年)

市町村名	学校名	種別
平良市	平良第一小学校	言語障害
平良市	南小学校	知的障害
平良市	南小学校	肢体不自由
平良市	東小学校	知的障害
平良市	鏡原小学校	知的障害
平良市	大神小学校	知的障害
城辺町	西城小学校	知的障害
城辺町	砂川小学校	知的障害
下地町	下地小学校	知的障害
伊良部町	伊良部小学校	知的障害
伊良部町	佐良浜小学校	知的障害

表2. 宮古圏域における特殊学級設置中学校(2005年)

市町村名	学校名	種別
平良市	平良中学校	知的障害
平良市	北中学校	知的障害
平良市	西辺中学校	知的障害
城辺町	城辺中学校	知的障害
城辺町	砂川中学校	知的障害
伊良部町	佐良浜中学校	知的障害

## 1-2. 福祉・保健

宮古圏域における福祉関係の事業として特筆すべきものとして、「巡回療育相談・訓練」を挙げることができる。この事業は「在宅心身障害児及びその保護者に対し、巡回の方法により定期的に心身障害に関する医療、保健、保育、教育等の相談に応じると共に、家庭療育に関する必要な助言指導を行うことによって、在宅心身障害児及びその家族の福祉向上を図ることを目的」<sup>4)</sup>に実施されている。実施体制としては小児発達センター(沖繩本島)、宮古地区心身障害児育成会、旧宮古保健所の共同事業としてスタートし、現在は障害者地域生活支援センター「さぼ〜と」の障害児(者)地域療育等支援事業の一環として運営されている。実施内容は、医師の診断及び相談、理学訓練、言語訓練、保育指導、保健指導、福祉相談及び指導、補装具相談となっており、毎月1回、沖繩本島の小児発達センターから専門家を招いて事業を行って

いる。来島する専門家は毎月1回、理学療法士が1名、言語療法士が1名であり、3ヶ月に1回は先の2名の療法士に加えて言語療法士がさらに1名、作業療法士が1名、小児科の専門医が1名加わる。その他に宮古福祉保健所の保健師や、「さぼ〜と」所属の看護師も参加しており、地域支援コーディネーターは日程調整や具体的な対応の全てを担当している。さらに補装具や車椅子の作成や調整のために必要に応じて本島の業者も巡回療育相談・訓練の場に参加している。ちなみに2004年ののべ利用人員は374名にのぼっていた。

宮古福祉保健所は1952年に琉球政府の設置に伴い、厚生局宮古保健所として業務を開始している。同年福祉事務所は宮古民生事務所として発足しており、2002年に組織統合して宮古福祉保健所として再スタートしている。福祉保健所の業務は多岐に渡り、障害児や保護者にとってその役割は極めて大きいものがある。特に障害児に関わる事業としては母子保健事業の一環として、乳幼児専門健診と先述した巡回療育相談・訓練、母子保健クリニック、思春期保健事業等を挙げることができる。この乳幼児専門健診には、療育・心理相談、遺伝及び発達相談、自閉症相談、宮古病院と連携した心臓検診等が含まれており、年に1回は県外からの厚生労働省派遣医による専門的な診察、診断も受けることが可能である。その他の関連業務としては、親の会に対する育成支援として、障害児の保護者や担当者を対象とした研修事業や交流会等も行っている。また上述した母子保健事業の年間計画に関する関係者会議は教育関係者も含めて年1回行われている。最後に、宮古圏域の保育所数は2006年4月現在で、公立が12、法人9、認可外15となっており、その中で障害児保育を実施しているのは、公立1、法人4、認可外3である(表3)。

表3. 宮古圏域における保育所の数(2006年)

公立	法人	認可外
12 (1)	9 (4)	15 (3)

注: 括弧内は障害児保育を実施している保育所数

### 1-3. 医療

医療関係機関については、宮古圏域における唯一の県立病院として宮古病院が1950年に設置されている。宮古病院は旧平良市の中心部に位置し、現在では小児科を始め15の課に分かれ圏域の中心的な役割を果たしている。また2001年には80床の入院施設をもつ総合病院として、宮古徳州会病院も設置され、現在13の課に分かれて診療に当たっている。例えば宮古養護学校に在籍する子どもは、宮古病院の小児科に通院する 경우가少なくない。現段階で宮古病院には障害児に関わる専門医は常駐していないが、診断基準に照らした診察と医療相談等を行っている。さらに上述した「巡回療育相談・訓練」の一環として、小児発達センターから年4回派遣される小児科の専門医に診断を依頼する場合もある。宮古病院では本島の医療機関や先の巡回療育相談、その他県外からの厚生労働省派遣医による専門的な診察によって診断を受けた子どもに対して、主治医の処方箋に基づいたフォローアップも行っている。その他にも就学指導委員会に関わって、地元の精神科開業医が診断や判定に関する医療的側面からのバックアップを継続的に行っている。

現在の宮古圏域における医療相談に関しては宮古病院小児科が中心となる。しかしながら専門医の不在という大きな課題があり、現状では年4回来島する専門医と、年1回来島する県外の厚生労働省派遣医に専門的な診断を依頼するケースが少なくない。これらの専門医と宮古病院小児科との連携は診断後のフォローアップとして重要であることから、地域支援コーディネーターや福祉保健所等を介して宮古病院との密な連携が図られている。

### 1-4. 労働

宮古圏域には宮古公共職業安定所（ハローワーク宮古）が設置されており、平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町、多良間村の6市町村を管轄している。教育と労働の関わりについてはいわゆる「進路指導」として、県立宮古養護学校を始め、その他5校の県立高等学校が関

わりをもっている。例えば宮古養護学校では職業自立推進重点校の指定を2000年から2年間受けており、ハローワーク宮古と連携しながら事業を進めた実績がある。ハローワーク宮古の担当者からの私信では、現段階において宮古圏域における就職は厳しい現状にあり、今のところ障害児（者）に対する特別な配慮もしくは対応をすることは困難とのことであった。しかし宮古養護学校高等部卒業生の一般就労は比較的良く、2000年～2004年の5年間で卒業生33名中10名であった。本島の養護学校高等部卒業生が一般就労することが極めて困難な現状を考慮すると、これは高い数字であるといえる。

また本来福祉の分野に含まれることではあるが、障害児の進路先のひとつとして、宮古圏域には数カ所の小規模作業所と身体障害者授産施設「青潮園」、知的障害者授産施設「みやこ学園」、あだん福祉作業所などが設置されている。

## 2. 宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景

関係諸機関毎に1972年に沖縄が本土に復帰した後には生じた出来事（イベント）を年表形式に纏めた。年表は1）世界あるいは日本における障害児（者）の関係イベントを纏めた「関連事項」、2）沖縄県における関係イベントを纏めた「沖縄県」、3）宮古圏域の関係イベントを纏めた「宮古圏域」の三項目に大別し、さらに「宮古圏域」については、関係分野ごとに1）教育、2）福祉、3）医療・保健、4）労働の4つの下位項目に分類した。ここで、1）「関連事項」については、各々の年代において障害児（者）に関連する国内外のイベントを把握するための指針として示した。また2）「沖縄県」については、その年代の沖縄県の時事や状況を把握するための参考として示した（資料参照）。以下、主に学齢前から学齢期の子どもを対象とした機関を中心に、年代毎に宮古圏域の関係諸機関において生じたイベントの特徴の概略を記述する。

### 2-1. 1970年代（資料2頁）

1970年代は1975年の国連総会「障害者の権利

宣言」が採択され、国内では沖縄県の本土復帰はもちろん、1979年に養護学校の義務化が行われた時期である。沖縄県にとっては、1972年の本土復帰が歴史上で最も大きな区切りのひとつとなることはいうまでもない。

宮古圏域では、教育の分野で旧琉球政府立であった那覇養護学校稲沖分校が県立に移行したのが復帰の年である。同じ年には福祉の分野で県立瀬水学園が開園した。この施設は児童養護施設と知的障害児施設を併設しており、同じ敷地内には知的障害者更正施設「あけぼの学園」も併設されている。現在も瀬水学園に籍を置く子どもは県立宮古養護学校、平良市立東小学校、平良市立北中学校に在学している。1977年には1979年からの養護学校義務化に向けて県立宮古養護学校が開校している。この宮古養護学校の開校に向けて1975年には宮古地区心身障害育成会が結成され、養護学校の誘致に多大な貢献をしている。医療の分野では1977年に宮古病院小児科が開設、1979年には産婦人科、新生児・未熟児室も開設されている。

## 2-2. 1980年代（資料3頁）

1980年代は1981年の「国際障害者年」に続き、1983年から「国連・障害者の10年」が開始され、国内では1984年に「身体障害者福祉法改正」、1987年「障害者の雇用の促進等に関する法律」への改称が行われた時期である。沖縄県では、1987年に沖縄海邦国体が開催されている。

宮古圏域では、教育の分野で宮古養護学校に高等部設置が行われたのが1980年であり、次の年には県立宮古養護学校稲沖分校が廃校となっている。福祉の分野では宮古圏域の障害児支援の核となる「巡回療育相談・訓練」が小児発達センターとの連携で1982年に開始されたことが特徴的である。この「巡回療育相談・訓練」の開始には当時の保護者や保健所の保健師等の人力に負うところが大きく、沖縄本島に行かずとも「宮古島」で機能訓練等が受けられるような体制作りが行われた功績は極めて大である。その後1986年には宮古地区知的障害（児）者の育成会が結成されている。

## 2-3. 1990年代（資料4－5頁）

1990年代は1992年の「アジア太平洋障害者の十年」決議が行われた時期である。国内では1993年に「障害者基本法」が制定され、翌1994年には「エンジェルプラン」が、1995年には「障害者プラン～ノーマライゼーション七か年戦略～」が策定された。その他には、1997年の「障害者雇用促進法改正」、1999年には「知的障害者福祉法」への改正が行われている。沖縄県では、1998年に「沖縄県障害者プラン」が策定されている。

宮古圏域では、教育の分野で宮古養護学校と特殊学級設置校が連携して1997年「宮古特殊教育研究会（宮特研）」が発足した。福祉の分野では1991年に知的障害者厚生施設ふれあいの里開設を始め、各地に小規模作業所やデイケア、家族会等が開所、結成されている。1998年には宮古福祉保健所に母子保健クリニックが開設、翌1999年には宮古地区在宅障害児者福祉推進協議会が発足、さらに厚生科学研究事業として障害児を対象とした調査研究が開始されている。医療分野では1998年に宮古病院にリハビリテーション外来が新設されている。

## 2-4. 2000年代（資料6－7頁）

2000年代は、2005年までの5年間のみであるにも関わらず、特に国内における教育分野のイベントが急増している。特別支援教育に関わって、2001年に文部科学省から「21世紀の特殊教育のあり方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援のあり方について～（最終報告）」、2003年に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」及び「通常の学級に在籍する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」、2004年には「小・中学校におけるLD、AD/HD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」が示された。福祉の分野では、2002年「障害者基本計画」及び「重点施策実施五か年計画（新障害者プラン）」が策定され、2004年には「発達障害者支援法」、2005年には「障害者自立支援法」が成立している。沖縄県では

2000年に沖縄サミットが開催されている。

宮古圏域では、2005年の沖縄県広域特別支援連携協議会の発足に伴って、同年宮古地域特別支援連携協議会が発足した。それに先だって2004年には公立学校に特別支援教育コーディネーターを配置した。同年県立宮古養護学校が県からのグループ研究校の指定を受けて、養護学校のセンター校の役割について研究し、その一環として琉球大学と連携しながら宮古圏域の公立学校を対象に特別支援教育に関する悉皆調査を行っている。琉球大学教育学部の筆者らの研究室と宮古島との連携は2002年に始まったもので、平良市教育委員会と障害児教育実践センターとの連携で行った教育相談と特殊学級担任研修会がその発端となり、その後特別支援教育の展開と共に宮古養護学校との実践共同研究の契約を行いながら現在も続いている。一方福祉の分野では、1990年代に引き続いて2001年の知的障害者授産施設「みやこ学園」開設や小規模作業所の開所が相次いでいる。2002年には地域生活支援センター「さぼ〜と」が開設され、同時に地域支援コーディネーターが配置された。それに伴って、それまで宮古福祉保健所が中心となっていた「巡回療育相談・訓練」の事業が、地域療育等支援事業として「さぼ〜と」に移管された。さらに2003年には長期療育児連絡会（親の会）「たんぼぼの会」も開設されている。医療分野では宮古病院に2003年宮古病院地域連携室が開設され、翌2004年には宮古病院地域連携協議会が設立された。1990年代までは目立ったイベントが見られなかった労働の分野でも、2002年にハローワーク宮古雇用対策推進協議会の設置、2004年にはみやこ学園にてジョブコーチが採用されている。同年、ハローワーク宮古雇用対策推進協議会によって、障害者雇用優良企業等表彰事業も開始されている。

### 3. まとめ

宮古圏域における関係諸機関を概観すると、教育の分野では宮古教育事務所が設置され、6市町村に教育委員会があり、県立養護学校も1校設置されている。さらに福祉の分野では宮古

福祉保健所、医療の分野では宮古病院、労働の分野ではハローワーク宮古が設置されており、地域として最低限度の関係諸機関は存在しているといえる。一般的にいわれる離島・僻地の規模に比較すると地域としては大きなまとまりであるといえる。同様のことは同じ先島地域である八重山圏域にもいえることである。また宮古圏域には、最低限の関係諸機関は存在しているものの、例えば専門医や、理学療法士等の専門家の不在は大きな課題として残っている。この点について宮古の場合には「巡回療育相談・訓練」を小児発達センターとの連携で1982年以降継続することで補っている。理想論からいえば、いずれは専門医など宮古在住の専門家ですべての事業をまかなうことが望ましいが、現状では困難であるといわざるをえない。逆にいえば現状の巡回療育相談・訓練の事業を特別支援教育のネットワーク作りの中でいかに有効活用するかが大きなポイントとなろう。現状を考慮すれば、2005年10月には多良間村を除く5市町村が合併して新たに宮古島市が誕生した。それに伴って教育委員会も宮古島市と多良間村の2教育委員会に統合されている。今後の宮古圏域における具体的な特別支援教育の展開は、新たな行政の枠組みの中で考えていかなければならない。上述のように、これらの点については別稿で改めて述べる予定である。

宮古圏域の歴史的な流れを概観すると、全般的にみて福祉・保健の領域に関するイベントが多いことは明らかである。特に1995年以降2003年まで増加の傾向にあった。一方、医療については宮古病院の充実に伴ったイベントが散見されるが、直接的に障害児に関わるイベントは少ないといわざるをえない。さらに労働の分野ではハローワーク宮古の事業として、2000年以降にイベントが少し見られる程度に留まっている。特別支援教育に関わる教育の分野についてみると、復帰後の養護学校義務化に向けて宮古養護学校の開校とそのための準備に関わるイベントがあるものの、2000年代まで目立ったイベントは見られなかった。しかし2000年代に入ると文部科学省から特別支援教育の方向性が示された



ことに伴って、宮古圏域でもイベントは急増している（資料8頁、図参照）。この点については調査方法や資料の抽出内容にやや偏りがあることは否めないが、福祉・保健分野が事業を展開してきた1990年代後半に追従するように教育の分野に大きな動きが見られたことは明白である。それまでは宮古養護学校だけが障害児教育を担ってきたかのような感のあった宮古圏域において、特殊学級担任の研修会を定期的に行うことや、琉球大学教育学部の研究室との連携、宮古地域特別支援連携協議会の設置等をきっかけとして、関係諸機関との連携が深まり、公立学校を巻き込んだ特別支援教育への移行の準備が急速に行われたのがこの時期である。その土台には、先に述べたように宮古圏域では人的レベルで教育、医療・保健、福祉等の関係諸機関のスタッフがすでに情報交換の場を設けて活動を始めていたという事実があることも見逃せない。

2005年には宮古地域特別支援連携協議会が設置された。今後は組織としての宮古地域特別支援連携協議会を最大限に活用した特別支援教育の具体的な展開が望まれる。2005年設置の段階で、宮古地域特別支援連携協議会には宮古教育事務所と教育委員会を事務局として、宮古養護学校、公立学校校長会、宮古病院、宮古福祉保健所、ハローワーク宮古、琉球大学教育学部等からスタッフが集まっている。さらに協議会には「巡回アドバイザー」が置かれ、宮古養護学校が県から委嘱を受けて学校支援に当たっている。また巡回アドバイザーと共に学校支援や教育相談に当たる「専門家チーム」も構成され、関係諸機関のスタッフが必要に応じて支援に当たることができる体制作りが行われている。今回作成した宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景に関わる年表は、宮古地域特別支援連携協議会の資料としてすでに関係諸機関のスタッフに配布されている。この資料を基に、まず関係諸機関のスタッフ同士が「同じ土俵に上がり」、宮古圏域における特別支援教育に向けての連携が、今後さらに深められていくことを期待している。

## 謝 辞

年表作成に当たっては多くの方々からの貴重なアドバイスを頂いた。特に教育に関しては宮古養護学校長の玉本江美子先生、福祉・保健、医療に関しては宮古福祉保健所の森島幸子課長始め、池原和子、譜久島恵津子の両保健師及びさぼ〜との宮川正廣氏、また労働に関しては沖縄県教育委員会指導主事の真謝孝先生、ハローワーク宮古の比嘉均氏からの資料、情報提供が無ければ完成できなかった。この場を借りて深く感謝の意を表します。

本研究は「科学研究費補助金、課題番号16530627」及び2005-06年度文部科学省特別教育研究経費措置事業「新しい時代の要請に応える離島教育の革新（長崎－鹿児島－琉球、三大学連携事業）」の補助を受けて行われたものである。

## 参考文献

- 1) 知的障害者ケアマネジメント推進事業報告書 平成14年度 社会福祉法人ムアザ福祉会 2002
- 2) 平良市の教育 平成16年度 2004
- 3) 宮古島における療育相談のあゆみ 沖縄県立宮古福祉保健所 平成13年 2001
- 4) 宮古福祉保健所概要 沖縄県立宮古福祉保健所 平成15年度 2003
- 5) 文部科学省 21世紀に特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告） 2001
- 6) 文部科学省 今後の特別支援教育の在り方について（最終報告） 2003
- 7) 文部科学省 小・中学校におけるLD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案） 2004
- 8) 沖縄県立宮古養護学校10年史 昭和62年 1987
- 9) 沖縄県立宮古養護学校20年史 平成8年 1996

- 10) 沖縄県立宮古養護学校 平成16年度沖縄県  
教育委員会指定 特殊教育 グループ研究  
報告書「センター的役割を担うためのネッ  
トワークづくり -コーディネーターを中  
心とした教育相談体制のあり方-」 2005
- 11) PCM を用いた障害者支援活動報告書 ~
- 広域的障害者福祉計画策定に向けて~ 平  
成11年度厚生科学研究費補助金 沖縄県立  
宮古保健所 平成12年 2000
- 12) 上野村障害者福祉計画 平成11年 上野村  
1999

# 宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景

— 本土復帰後における、教育、福祉・保健、医療、労働の各分野について—  
(宮古圏域における今後の特別支援教育の発展を願って)

作成 Ver.1.00.

2006年10月04日

琉球大学教育学部 障害児教育専修

緒方研究室

宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 1

1970年代（本土復帰以後）

	1972年 昭和47年	1974年 昭和49年	1975年 昭和50年	1976年 昭和51年	1977年 昭和52年	1978年 昭和53年	1979年 昭和54年
国内外 関連事項			国連総会「障害者の権利宣言」採択	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者雇用促進法改正</li> <li>雇用納付金制度創設</li> </ul>			養護学校義務化
沖縄県	本土復帰 (本土法の適用)	小禄燦発事故	沖縄国際海洋博開催		県の平和宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通法改正</li> <li>1歳6カ月児健診事業実施</li> </ul>	琉球大学医学部開設
宮古圏域	那覇養護学校稲沖分校が琉球政府立から県立へ移行				<ul style="list-style-type: none"> <li>県立宮古養護学校閉校</li> <li>那覇養護学校稲沖分校が宮古養護学校稲沖分校へ改称</li> </ul>		
福祉・保健	県立強水学園開園	厚生省医療技術支援により乳幼児一斉検診が開始される	宮古地区心身障害者育成会結成(宮古養護学校誘致の目的)		あけぼの学園開園	伊良部村母子健康センター設置	
医療					宮古病院小児科開設		宮古病院産婦人科、新生児・未熟児室開設
労働							

宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 2

1980年代

	1980年 昭和55年	1981年 昭和56年	1982年 昭和57年	1983年 昭和58年	1984年 昭和59年	1985年 昭和60年	1986年 昭和61年	1987年 昭和62年
国内外 関連事項	WHO「国際障害分類 試案」公表	国際障害者年	「障害者対策に関する 長期計画」策定	国連・障害者の 10年開始年 (~1992年)	身体障害者福 祉法改正			身体障害者雇用 促進法改正 ・ 障害者の雇用の 促進等に関する法 律に改称 ・ 精神衛生法改正
沖縄県			<ul style="list-style-type: none"> <li>復帰10周年式典</li> <li>沖縄県障害者職業 センター開設</li> </ul>	伊達名電巻		沖縄県特殊教 育諸学校進路 指導研究会発 足	「泊水橋」開通	沖縄海邦団体開催
宮古圏域	宮古聾聾学校に高等部 設置	県立宮古聾聾学 校初分校廃校						
	福祉・ 保健	心身障害者児問題 を考える懇談会 開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地区心身障害 者会再結成</li> <li>沖縄小児発達セン ターと連携して巡 回療育相談・訓練開 始</li> <li>宮古地区精神障害 者家族会(みどりの 会)結成</li> </ul>	巡回療育相談に 保育士による障 害児保育導入			<ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地区知的障 害(児)者育成会 結成</li> <li>精神障害者ティ ケアが伊良部町 でスタート(さし ばの会)</li> </ul>	宮古地区心身障害者児 育成会結成5周年シ ンポジウム開催
医療								
労働								

宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 3

1990年代 その1 (1995年まで)

	1990年 平成2年	1991年 平成3年	1992年 平成4年	1993年 平成5年	1994年 平成6年
国内外 関連事項	福祉関係八法改正		ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」決議 (1993～2002)	・ 「障害者対策に関する 新長期計画」策定 ・ 「障害者基本法」制定	エンジニアリングプラン策定
沖縄県			・ 首里城正殿復元 ・ 宮古池間大橋開通 ・ 沖縄県教育委員会の職業推進事業開始		・ 乳幼児医療助成事業開始 ・ 沖縄県障害者福祉長期行 動計画策定
教育					
宮古 福祉・ 保健 圏域	宮古保健所にて精 神デイケア(太陽の 会)スタート	・ 知的障害者更正施設ふれあ いの里開設 ・ 愛の小鳩専門団の協力によ り聴力言語療育相談事業を突 施(～H8年まで) ・ 宮古断酒会発足	宮古地区心身障害児育成会 結成10周年記念大会開催		多良間村断酒会発足
医療					
労働					

宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 4

1990年代 その2 (1999年まで)

	1995年 平成7年	1996年 平成8年	1997年 平成9年	1998年 平成10年	1999年 平成11年
国内外 関連事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者プラン〜ノーマライゼーション七か年戦略〜」策定</li> <li>精神保健法改正</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域保健法完全実施</li> <li>障害者雇用促進法改正(知的障害者も雇用率に)</li> </ul>		精神障害者福祉法が改正され知的障害者福祉法へ
沖縄県	「平和の礎」完成			沖縄障害者プラン策定	首里城など世界遺産に推薦(2000年登録)
教育			宮古特殊教育研究会(宮特研)発足		
福祉・ 保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊良部町精神障害者家族会(しあわせ会)結成</li> <li>伊良部町精神障害者小規模作業所(ブルド・リガ・ユウ・ハ)開所</li> </ul>	下地町精神障害者テイクア(はばたきの会)スタート	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮古特殊教育研究会(宮特研)発足</li> <li>重度重複障害児者の地域生活を考える会結成</li> <li>平良市精神障害者家族会(わかば会)結成</li> <li>保健所テイクア室開設</li> <li>保健所精神クリニック開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮古福祉保健所、母子保健クリニック開設</li> <li>平良市精神障害者小規模作業所(百葉)開所</li> <li>城辺町精神障害者家族会(やすらぎの会)結成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地区在宅障害児者福祉推進協議会発足</li> <li>厚生科学研究事業として障害児者を対象とした調査研究開始</li> </ul>
宮古圏域					
医療				宮古病院、リハビリテーション外来新設	
労働					

宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 5

2000年代 その1 (2002年まで)

	2000年 平成12年	2001年 平成13年	2002年 平成14年
国内外 関連事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法開始</li> <li>社会福祉事業法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WHO 国際障害分類 (ICIDH) を国際生活機能分類 (ICF) に改定</li> <li>「21世紀の特殊教育のあり方について～一人一人のニーズに応じ特別な支援のあり方について～(最終報告)」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」延長 (2003～2012) 決議</li> <li>「障害者基本計画」及び「重点施策実施五か年計画 (新障害者プラン)」策定</li> </ul>
沖縄県	沖縄サミット開催	沖縄障害者職業センターのシヨブコーチャ事業開始	保健所、福祉事務所統合
教育			<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮古特殊教育研究会」を「特殊学級設置校・養護学校教育実践研究会 (特養研)」へ改称</li> <li>平良市教育委員会と琉球大学の連携で教育相談会と特殊学級担任研修会開始</li> </ul>
宮古圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>城辺町心身障害者小規模作業所開所</li> <li>城辺町小規模作業所やすらぎ開所</li> <li>厚生労働省医療技術支援により自閉症相談事業の開始</li> <li>障害児者生活実態調査・分析</li> <li>城辺町精神障害者小規模作業所 (やすらぎ) 開所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障害者小規模作業所「なんくる」開所</li> <li>知的障害者授産施設「みやこ学園」開設</li> <li>全国地域支援ネットワーク宮古島フォーラム開催</li> <li>厚生科学研究事業の調査研究まとめ「宮古島における療育相談のあゆみ」発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援コーディネーター配置</li> <li>地域生活支援センター「さぼへと」開設</li> <li>巡回療育相談・訓練事業を地域療育等支援事業として「さぼへと」に移管</li> <li>デイサービスセンターいけむら開設</li> <li>あだん福祉作業所開所</li> <li>乳幼児専門健診 (遠伝・発達相談) の担当医を県内医師に</li> <li>精神障害者生活支援センターひらら開設</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立宮古病院リイケア室開設</li> <li>宮古病院重症心身障害児ショートステイ事業開始</li> </ul>		
労働	宮古養護学校職業自立推進重点校 (2001年まで)		ハローワーク宮古雇用対策推進協議会設置



宮古圏域における関係諸機関の歴史的背景 6

2000年代 その2 (2005年まで)

	2003年 平成 15年	2004年 平成 16年	2005年 平成 17年
国内外 関連事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」</li> <li>「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に関する全実態調査」</li> <li>支援費制度開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小・中学校における LD、AD/HD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」</li> <li>発達障害者支援法成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者自立支援法成立</li> <li>障害者雇用促進法改正(精神障害者も雇用率に)</li> </ul>
沖縄県	<p>台風 14 号被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮古地区在宅障害児者福祉推進協議会に選挙学校長が参画</li> </ul>	<p>第3次沖縄障害者基本計画 - 英らしまプラン-策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校に特別支援教育コーディネーター配置</li> <li>宮古養護学校沖縄県指定グループ研究実施</li> <li>宮古圏域の公立学校に対するアンケート実態調査</li> <li>身体障害者授産施設岩瀬学園新規創設(昭和45年設立)</li> <li>障害期保健ピアエデュケーション実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県広域特別支援連携協議会発足</li> <li>沖縄県特別支援教育調査研究運営協議会発足</li> <li>宮古養護学校と琉球大学が協力し、巡回療育相談・訓練会に教育相談窓口開設</li> <li>宮古地域特別支援連携協議会発足</li> <li>障害期保健ピアカウンセリング事業の実施</li> <li>宮古地区精神障害者当番会発足</li> <li>精神障害者グループホーム開設</li> </ul>
宮古圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期療育児連絡会(たんぽぽの会)開設</li> <li>上野村精神障害者ケア(心の集い)スタート</li> </ul> <p>宮古病院地域連携室開設</p>	<p>宮古病院地域連携協議会設立</p>	<p>宮古病院、重症心身障害児ショートステイ事業終了</p>
医療			
労働		<ul style="list-style-type: none"> <li>みやこ学園にてジョブコーチ採用</li> <li>ハローワーク宮古雇用対策推進協議会による障害者雇用優良企業表彰事業開始</li> </ul>	

宮古圏域における関係諸機関のイベント頻度

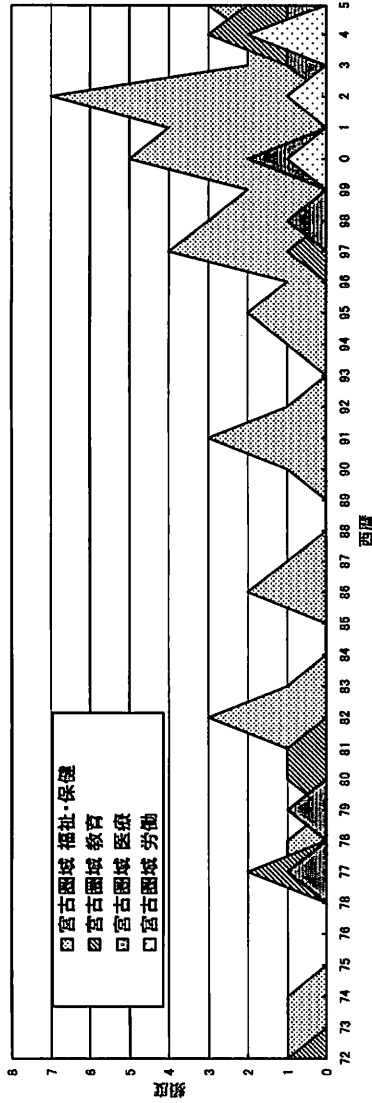


図 宮古圏域における関係諸機関のイベント頻度

(全体的にみて福祉・保健領域のイベント数が多く95年以降2003年まで増加している。教育については2003年に特別支援教育の方針が示された後、増加している)

謝辞

この歴史年表は、特に宮古圏域における特別支援教育の関係諸機関スタッフに共通理解を求めるために作成されたものである。ここでは障害児(者)に関わるものに加えて、精神障害に関わるものについても示してある。また年表作成に当たっては多くの方々からの貴重なアドバイスを頂いた。特に教育に関しては宮古看護学校長の玉本江美子先生、福祉・保健、医療に関しては宮古福祉保健所の森島幸子課長始め、池原和子、器久島恵津子の両保健師及びさぼーとの宮川正廣氏、また労働に関しては沖縄県教育委員会指導主事の眞藤孝先生、ハローワーク宮古の比嘉均氏からの資料、情報提供が無ければ完成できなかった。この場を借りて深く感謝の意を表します

この資料についての問い合わせ先  
 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1 琉球大学教育学部 障害児教育専修  
 電話・ファックス 098-895-8353  
 緒方研究室 (教授 緒方茂樹)  
 e-mail: ogata@edu.u-ryukyuu.ac.jp